

下水道施設の設計等に関する注意事項

- 下水道施設の設計については、(社)日本下水道協会発行の「下水道施設計画・設計指針と解説」に従ってください。
 - 排水設備の設計については、東京都下水道局編集の「排水設備要綱」に従ってください。
 - 浸透トレンチの計算は、「都市計画法・宅地造成等規制法 開発許可関係実務マニュアル」に従ってください。
 - その他浸透施設の基準は、上記実務マニュアル及び(社)雨水貯留浸透技術協会編集の「雨水浸透施設技術指針(案)」に従ってください。
-
- 下水道管の布設がある場合は、縦断面図を添付してください。
また、縦断面図の地盤高は、下水道台帳に記載されている既設人孔の地盤高を基準にしてください。
 - 人孔深さが2.0m以上になる場合は、汚水・雨水とも転落防止梯子付の人孔蓋を使用してください。
 - 幅員5.5m以上になる道路に設置する人孔蓋はT-25としてください。
 - マンホールと本管の接続については、可とう継手を使用してください。
-
- 公共ますは、敷地内で道路境界から1.0m以内に設置してください。
 - 公共ますの設置位置に車両の乗り入れが予想される場合は、鋳鉄製の蓋を使用してください。
 - 道路に雨水の流出が予想される出入り口等には、横断側溝を設けて浸透施設(トレンチ等)に接続してください。
 - 構造図を添付してください。
-
- 建物に店舗等が入る際は、下水道法の特定施設に該当する場合がありますので、下水道課に相談してください。
 - ディスポーザを使用する場合は、事前に届出が必要になります。
 - 下水道受益者負担金の有無を確認してください。

公共施設管理一覧表の記入例（下水道関係）

記入例

・公共ますの既設取付管を再利用する場合は、種類欄・公共ますの右横に【既設取付管使用】と記入して下さい。

公共施設管理一覧表

公共施設の管理者に関する事項

記号	種類	概要			管理者	帰属区分		摘要
		幅員・寸法	延長・個数	面積		用地	工作物	
	汚水組立式人孔	内径900	2.00 箇所		西東京市	西東京市	西東京市	市マーク入り
	汚水管	φ200VU	50.00 m		西東京市	西東京市	西東京市	
	公共ます	φ200×800	9.00 箇所		西東京市	事業主	西東京市	小口径ます市マーク入り
	公共ます（既設取付管使用）	φ200×800	1.00 箇所		西東京市	事業主	西東京市	小口径ます市マーク入り
	汚水取付管	φ150VU	10.00 箇所		西東京市	事業主 西東京市	西東京市	
	公共ます（撤去）	φ350×800	1.00 箇所		西東京市			コンクリート製
	雨水浸透人孔	内径1200	2.00 箇所		西東京市	西東京市	西東京市	西東京市指定
	浸透トレンチ	600×1000	30.00 m		事業主	事業主	事業主	
	浸透ます	450×450	10.00 箇所		事業主	事業主	事業主	

・既設物の撤去が発生する場合は、種類毎に欄を追加し延長や個数を記入して下さい。
 ・既設公共ますが不要になった場合は、取付管も含め撤去することになります。（取付管を再使用する場合を除く）